

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	ひのかげちよう 日之影町	地区名	ちゅうおう 中央地区	面積	900 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

目標

大目標: 地域資源を活かした観光・交流の促進と良好な定住環境の形成による、持続発展的な地域の創造

目標 1 既存の地域資源(豊かな自然や美しく伝統的な景観、地域の伝統芸能、地域の文化財など)を活かした観光・交流による地域づくりを推進する。

目標 2 地域産業の担い手や伝統文化の後継者等の定住の基礎となる良好な定住環境を形成する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・日之影町は、昭和33年をピークに人口減少に転じ、依然として歯止めがかからず、現在も過疎化が進行している(5年間に約1割の人口が減少)。また、人口の流出と小予・高齢化が急速に進行していることから、地域活力の低下が懸念されている。こうした中、中央地区は、町の中心地域として、広域な住民の暮らしを支え、また、多面的な拠点地域としての役割を担ってきた。しかし、近年の交流・観光客の減少、人口の減少や後継者不足等により、中心地域として機能低下が進んでいる。

・平成12年度に、日之影町総合開発整備委員会「まちづくり部会」が設置され、持続的な地域社会の一体的な振興ととも活性化の方向性を示した、中央地区まちづくり計画が策定された。

・中央地区では、「五ヶ瀬川まちづくり推進委員会」を中心に、過去3か年にわたり、地区住民参加と公民協働のまちづくりに関する取組が継続しており、地域の活性化を観光と交流に求め、各種イベント(火花大会：昨年第1回を開催、ウォーキング大会：15年度2回実施、地域づくり講演会：15年度1回実施、日之影大橋ライトアップ事業：15年度夏・秋実施、イルミネーションまつり：15年度1回実施、尚、イルミネーションは2ヶ月点灯、空家対策：15年度一棟を解体し、駐車場として利用)が実施され、まちづくりへの気運とともに、住民の「積極性」・「主体性」・「内発力」が高まっているところである。

・まちづくり計画の策定にあたっては、地域の住民(中学生以上)を対象としたアンケート調査や公民館単位、学校・商工会をはじめとする関係団体とのワークショップ、小学生を対象とした作文での意見聴取、外部からの視点を活かすため、宮崎大学の学生さんに協力いただき、実際に町内を歩いてのアンケート調査を実施し、計画の内容に反映させた。

課題

〇本町の活性化には、中央地域の再生とともに観光・交流の促進の為に拠点施設の整備、それを活用した回遊性の強化が大きな課題である。

- 1) 地域の伝統文化を活かすためには、町内各地域に残る伝統文化を伝承・振興するための拠点づくりが必要である。
- 2) 拠点間を結び美しく伝統的な景観をながめながら、周遊する道路の円滑な通行を確保する必要がある。
- 3) 町外からの観光客を呼び込み拠点間を円滑に周遊するためには、拠点施設や美しい景観、イベント等を分かりやすく紹介する必要がある。

〇定住の基礎となる良好な定住環境を形成する必要がある。

- 4) 定住希望者の一次的な居住ニーズに対応する良好な賃貸住宅ストックを形成する必要がある。
- 5) 地価が安く(H15地価調査:5,200/m²)、高い持家率の本町では、持家の取得により本格的な定住が行われると考えられるが、急峻な地形により新たなまとまった土地を確保することは困難なため、既存の空家・空地を活用できる環境の整備により住宅・宅地の供給を支援する必要がある。また、良好な住宅の新築を支援することにより定住を推進する必要がある。
- 6) 急峻な地形により平地が極めて少ないため、町民の運動や災害時の避難場所、イベント等に利用できる広いスペースを整備することにより安全安心で良好な居住環境を形成する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

豊かな環境、豊富な歴史文化の中で、中心地域としての機能を維持し、地域の活性化のシンボルとなる中央地区の形成

・当地区は、第三次日之影町総合長期計画では、「緑豊かな活力ある産業のまちづくり」として、従来の機能の維持・強化による活気あふれる商業等の振興地区として位置づけられている。

・日之影町中央地区まちづくり計画において、「町民や観光客が集まるまちづくり」~町民や観光客が集まる仕組みづくり~、「定住できるまちづくり」~社会ニーズに対応した住環境の整備~などが基本方針にあげられるなど中長期における将来像が位置づけられるとともに、交流文化施設、TR鉄道を中心とした回遊性づくりなどが計画事業にあげられている。

・まちづくり交付金により整備した拠点や施設、定住環境、住民組織、ノウハウを活用し、地域資源を活かした観光・交流による地域づくりを推進することにより、県内外に日之影ブランドを確立し、地域活性化に積極的に取り組んでいくシンボルとなる中央地区を形成する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値		目標値	
						基準年度		目標年度
1. 交流・文化施設	人	施設の利用及び観光・交流人口の実数	整備される拠点施設(運動公園を含む)の観光客、交流人口数の増加	750	H15	7,360	H20	
2. 主な売店の売上高	千円	日之影温泉、道の駅の売上高	観光、交流人口増加による、2施設の売上高を10%増加させる。	211,600	H14	232,700	H20	
3. TR高千穂鉄道の乗降客数	人	鉄道の利用頻度のアップ	観光、交流人口増加による、利用者(乗降客数)を10%増加させる。	173,600	H14	191,000	H20	
4. 日之影町ホームページへのアクセス件数	件	日之影町ホームページへのアクセス件数(目標値はH20のアクセス件数)	地域資源を活かした観光・交流による地域作りの推進と良好な定住環境の形成による定住機運・興味の高まりをアクセス件数で計る。(まちづくり交付金の取り組みにより現在の約1.5倍のアクセス数を見込	20,000	H15	30,000	H20	
5. 住環境の満足度	%	地区内に居住する住民の居住環境に対する満足度(満足度アンケートによる)	良好な定住環境として、住民の半分程度が満足する環境を目指す。	0	H15	50	H20	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1（観光・交流施設の整備による、文化交流機会の創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統文化を活かすためには、町内各地域に残る伝統文化を伝承・振興するための拠点施設を整備（機能強化を含む）し、文化交流機会の創出とともに、中央地区の観光、交流人口の増加を図る。 神楽殿、匠の里、中央地区文化交流センターは、既存施設を利活用した機能の強化とともに観光客が山村文化とふれあう場、交流・体験の場として整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神楽殿、匠の里、団七の館（仮称）（基幹事業） 中央地区文化交流センター（仮称）（関連事業）
<p>整備方針2（観光・交流人口の周遊網の整備と案内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町外からの観光客を呼び込み、拠点間を円滑に周遊するためには、施設の整備や観光スポット、イベントなどを分かりやすく案内することが必要である。これにより、当地区の魅力を紹介し、観光、交流人口の増加を図る。 拠点（施設）間を結び、豊かな自然、伝統的な景観を眺めながら周遊する道路の円滑な通行を確保するため、深角日之影線（改良、拡幅）・宮水戸川線（改良、拡幅）を整備する。これにより、周回性が向上し、観光、交流人口の増加が期待できる。また、沿線の商店の活性化が期待される。 交流人口の増加を図るため、拠点施設等を活用した社会実験として、エコ・ツアーや体験ツアー等を実施する。また、ツアーの受け入れ団体を育成し、地域の所得向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内板設置事業（基幹事業） 道の駅青雲橋公衆トイレ整備事業（基幹事業） 宮水戸川線の改良、深角日之影線の改良（関連事業） ふるさとづくりシンポジウム、ふるさとづくりワークショップ、特産品等PR活動、観光ポスター、観光パンフレット、資源の説明板、空地・空家情報システムの構築と発信、地域づくりアドバイザーの招聘、エコ・ツアー、匠の里体験ツアー、歴史ロマン街道日帰りツアー、自然の森つつじ公園体験交流、団体の育成事業、事業評価分析調査（提案事業）
<p>整備方針3（良好な定住環境の形成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の借家に住む一般世帯の割合は13.1%となっており、県全体の借家率と比較するとかなり低い。また、借家世帯の7割は公営借家に住んでおり、公営借家に大きく依存している状況にある。伝統文化の担い手や就業者の一次的な定住ニーズに応えるには借家が極めて少ない状況にあるため、公営住宅の整備により良好な借家ストックを形成する。 また、急峻な地形により新たなまとまった土地の確保が困難な当地区において、本格的な定住者の持家・新築ニーズに応えるために、空家、空地情報提供システムの構築により既存の空家・空地を活用できる環境を整備し住宅・宅地の供給を支援する。加えて、定住を推進し良好な住宅ストックを形成するために、優良な町産材を使用した木造住宅の建設を支援する。 本町は、急峻な地形により平地が極めて少ないため、町民の運動の場であるとともに災害時の避難場所として利用できる運動公園を整備し、良好な居住環境を形成する。なお、運動公園はまちづくり活動推進事業や各イベントに使用し、観光・交流による地域づくりを推進する。 日之影町ホームページに空家・空地情報提供システムを構築すると共にまちづくり交付金における整備や取り組み、定住支援等を紹介し、良好な定住環境を広く発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅整備、運動公園の整備（基幹事業） 空家、空地情報提供システムの構築と実施（提案事業） 木造住宅建設支援事業（関連事業）：一定の町産材・国産材を使用している木造住宅に対して、固定資産税の1/2に相当する額（年10万円を限度）を当初5年間交付する。
<p>その他</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	529.9	交付限度額	210	国費率	0.4
---------	-------	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		-			-									
地域生活基盤施設		-	日之影町	直	-	19	19	19	19	4.0	4.0	4.0	0.0	4.0
高質空間形成施設		-	日之影町	直	-	17	20	17	20	157.5	157.5	157.5	0.0	157.5
高次都市施設		-	日之影町	直	-	18	19	18	20	142.8	142.8	142.8	0.0	142.8
既存建造物活用事業		-	日之影町	直	-	17	18	17	20	38.5	38.5	38.5	0.0	38.5
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備		平底(平底団地)	日之影町	直	戸建 12戸	17	20	17	20	144.0	144.0	144.0	0.0	144.0
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										487	487	487	0	486.8

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	コミュニティーセンター神楽殿増築事業	宮水(神楽殿)	日之影町	直	木造1F 36㎡	16	16	16	16	5.4	5.4	5.4	0	5.4
														0.0
														0.0
事業活用調査	事業効果分析調査	-	日之影町	-	-	20	20	20	20	4.2	4.2	4.2	0.0	4.2
														0.0
まちづくり活動推進事業	21まちづくり推進事業	-	日之影町	直	-	16	20	16	20	15.4	15.4	15.4	0.0	15.4
	21まちづくり推進事業	-	実行委員会	間	-	16	20	16	20	25.4	25.4	18.1	7.3	18.1
合計										50	50	43	7.3	43.1

合計(A+B) 529.9

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
文化交流施設耐震改修・内装改修事業	東日之影	日之影町	総務省	RC4F 1,193㎡			○		16	17	251
町道宮水戸川線改良工事	松株	日之影町	総務省	L=300m			○		16	17	30
町道深角日之影線改良工事	西日之影	日之影町	総務省	L=100m			○		18	19	70
日之影町運動公園整備事業	平底	日之影町	総務省	A=140,913㎡			○		13	17	1,404
木造住宅建設支援事業	町内	日之影町	町単独	固定資産税1/2			○		14	23	2
合計											1,757

ちゅうおう みやざき ひの かげちょう
中央地区(宮崎県日之影町) 整備方針概要図

目標	地域資源を活かした観光・交流の促進と良好な定住環境の形成による、持続発展的な地域の創造	代表的な指標	観光・交流人口 (人)	174,350 (平成14年度) →	198,360 (平成20年度)
			ホームページのアクセス件数 (件)	20,000 (平成15年度) →	30,000 (平成20年度)
			住環境の満足度 (%)	0 (平成15年度) →	50 (平成20年度)



天翔大橋



団七踊り



案内板



匠(伝統工芸士)



日之影温泉駅



青雲橋



龍天橋



運動公園イメージ



日之影神楽

凡例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業